

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	大宮北保育所	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	社会的認証開発推進機構		

平成31年4月11日

## 総 評

大宮北保育所は、口大野保育所、善王寺保育所、周枳（すき）保育所の3つの保育所が合併して、平成24年4月に開所され、その後、平成28年4月からみねやま福祉会が京丹後市から委託を受け、公設民営により運営されています。保育所内には京丹後市が運営している子育て支援センターと放課後児童クラブが併設され、連携を取りながら運営しています。また、近くには大宮第一小学校があり、大宮北保育所の子どもたちのほとんどが通うこととなります。

「生き生きとした子どもを目指して」、「集団生活の中で、ひとりひとりの能力を最大限に発揮させ、豊かな人間性を持った子どもを育成し、安心して子育て・子育てができる環境を整える」という理念の中からは、地域や家庭とのかかわりを大切にして、子どもの特性に応じた保育を行い、子どもに未来を生きる力をつけさせるという、一人ひとりの子どもにスポットを当てた姿勢がうかがえます。

また、「誇りと夢を持ち、福祉の仕事にまい進できるよう職員の幸福追求」というみねやま福祉会の理念からは、そこで働く「人」を大切にする姿勢が読み取れます。

大宮北保育所においても、離職率0%という数字や、職場訓練に訪れた人の多くがここでの就職を希望していることは理念が浸透している表れでもあり、実際訪問時には、職員の生き生きとした姿を見ることができ、随所に様々な工夫・配慮が感じられました。

大宮北保育所は、現在228名の園児を預かる大規模な保育所です。小さい保育所には一人ひとりの顔が見える良さがありますが、ここでは雨天時でも運動が出来る体育館や広い運動場を備え、イベントも多く盛り上がること、大きい子が小さい子を助けてあげるなど子ども同士での関わりが増え逞しく育つことなど、大規模な保育所ならではの良さを活かした経営が行われています。今後も大宮北保育所の良さを最大限発揮していただくよう期待しています。

今回、本第三者評価受診に際しては、大宮北保育所として初めての受診ということもあり、組織全体として適切、丁寧に現状を分析し、課題を明確にしながら自己評価に取り組んでいただいた状況を聞き取ることができます。また、同法人の他事業所において第三者評価を受診されている施設長や指導者クラス（具体的に）の職員の知恵や経験により、すべての評価項目について高いレベルで基準をクリアされていました。今後は今回の第三者評価の結果を組織全体で共有し、評価結果のみにとらわれることなく、事

	<p>業所としてのさらなる成長をめざし、子どもたちにとっても地域にとっても、なくてはならない場となり、さらに職員や未来の職員が夢や誇りを抱けるような実践が行われるよう期待しています。</p>
<p>特に良かった点(※)</p>	<p>Ⅱ－４－（１）子どもと地域との交流を広げるための取組みについては、事業計画の中で「地域との連携を図り、子育て支援の拠点としての機能を高めます」として方針を明確にされ、職員や保護者とも共有されています。その方針に基づき、夏の京丹後市のイベント「飛天」では、子どもたちが毎年よさこい踊りを披露し、地域のデイサービスセンターにも年に２回訪問するなど、地域との様々な交流を行っている状況を聞き取ることができます。また、小中一貫校の「大宮学園」から積極的にボランティアや体験学習を受け入れ、常に連携されていることも確認することができます。地域との関わりを重視されている姿勢が伺えます。</p> <p>A－１－（２）子どもの過ごしやすい環境については、教室や保健室などに畳のスペースが設けられているほか、３歳未満児に対してはパンツ着脱のための手作り椅子がトイレ入り口に設置されるなど、生活環境が細やかに工夫し、整備されていることが確認できます。また、一人ひとりの子どもに対して、日常から肯定的な言葉がけをする保育を実践し、特に３歳未満児には安心感が得られるよう担当制をとることで、特定の保育士とのスキンシップにより子どもとの信頼関係を築いていることを聞き取ることが出来ます。さらに、天気の良い日は散歩に出かけ、給食をお弁当にしてもらい探索するなど、保育所周辺環境を活かす自然と触れ合う保育が行われています。</p> <p>A－１－（３）子ども達の健康管理については、各種マニュアルの整備は勿論のこと、アレルギーのある子どもの対応として献立表を保護者に事前にチェックしてもらうとともに、誤嚥対応の研修やアナフィラキシーショックの研修を受け、全職員にも共有している状況を聞き取ることができます。また乳幼児突然死症候群（SIDS）を防ぐために、睡眠チェックを５分毎に複数人体制で行うなど、事故を未然に防ぐ取り組みが保育所全体で行われていることは高く評価できます。</p> <p>A－１－（４）食事については、「年間指導計画」の「保育過程」「食育」の項目をもとに、野菜の栽培などの体験を通して食材の興味・関心を高め、誕生日会や季節の行事の際のホールでの会食、リクエスト給食、バイキング給食など様々な食事を楽しめる工夫をされていることを聞き取ることができます。また、献立の作成や調理については、栄養士と毎月「給食会議」を設け、子どもの喫食状況を把握し、献立や調理に工夫し、「残食簿」や「検食簿」で把握した情報をもとに完食を目指していることが確認できます。さらに、エントランスにはその日の給食とおやつが毎日展示され、保護者にも確認してもらえよう配慮されているなど、各所に工夫と配慮がなされており評価できます。</p>

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>I-3-(1) 2019年度は市から委託を受けて4年目を迎え、中長期ビジョンを見直す時期であることから、中長期計画の見直しと充実が課題であると認識されています。 今後は、組織全体での自己分析と今回の第三者評価の分析も踏まえ、中長期計画に数値目標や具体的な成果等の設定を盛り込み、さらに明確なビジョンを示されることを期待します。</p> <p>III-1-(5) 災害時における子どもの安全確保のための取組みについては、法人の「災害対策マニュアル」「避難訓練（火災・地震）防犯訓練年間計画」をもとに、火災・地震だけでなく、水害や風雪等の訓練も計画通り実施されています。また、「災害時用備品リスト」や「安全・事故予防マニュアル」も確認でき、災害等が発生した時の対応や安全確保の体制がとられ、組織的に行われていることを聞き取ることができました。 しかし、園児の数が多いため、現在行われている園児の保護者に対する連絡体制では時間がかかり過ぎることから、体制を見直すべきという認識を施設自体も持っておられ、今後の大災害や事故等に備え、出来るだけ早い連絡方法の見直しが望まれます。</p>
---------------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	a
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	b
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

I-1-(1) 理念や基本方針については、ホームページやしおりに掲載されているほか玄関入り口付近にも掲示され、職員や利用者など誰もが目に触れるような工夫がなされている。

I-2-(1) 事業経営を取り巻く環境と経営状況の把握・分析については、京丹後市との情報のやり取りを所長会で年2回行うなど、的確な把握がなされていることが確認できたため自己評価BをAとした。経営課題に対する取組みについては、年2回開かれる理事会で共有・検討されていることを会議録で確認した。

I-3-(1) 中長期計画および収支計画については、みねやま福祉会全体で策定されている。保育所部門については児童プロジェクト会議で検討されている他、当該保育所独自の中長期計画も策定されているが、数値目標や具体的なビジョンが示されておらず、平成28年4月の策定以降見直しが行われていないことなど、課題として認識されている。事業計画の策定については、法人としての中長期計画と保育所の中長期計画を反映した「事業計画書」を確認したほか、職員会議などで出された職員の意見を反映して策定していることを聞き取った。また、事業計画書の中に実施状況の指標となる数値目標等も設定されていることを確認した。

I-3-(2) 事業計画の実施状況の把握・見直しについては、各職員の自己評価の分析や各種会議で職員の意見を把握するなど、組織的に行われ、一定の手順も定められていることが聞き取れたため、自己評価BをAとした。家族等への事業計画の周知については、エントランスに事業計画が貼り出されていることを確認したほか、保護者会（特に年2回の総会）のなかで図を用い、わかりやすく説明している旨の説明を受けた。

I-4-(1) 保育の質の向上に向けた取組みについては、「保育士の自己点検・自己評価のためのチェックリスト」を用い自己評価が行われていることを確認し、職員全員で分析・共有していることを聞き取った。しかし、第三者評価の受診が今回初めてであり、他に第三者から評価を受ける機会を設けている状況が確認できなかったため、自己評価AをBとした。評価結果に基づく取組み及び改善策については、自己評価の分析及び結果を「自己評価チェックリスト」として文書化されていることを確認するとともに、職員間で周知を行い、会議で共有を図っていることが聞き取れた。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	b	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b	
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

II-1-1-(1) 管理者の役割と責任については、「職員分担表」の中に職種、職務内容等が明記され、また職員室にも所長の役割と責任、不在時の権限委任等が掲示されているのを確認した。保護者向けの「きたほいくしよだより」では、施設長挨拶等で、自らの役割と責任について明記されていた。遵守すべき関係法令の理解の取組については、リスト化されていることを「法令遵守規程」「定款・規程の制定・改正」で確認したほか、ファイリングや回覧を行い、職員会議で学ぶ機会を設けていることを聞き取った。

II-1-1-(2) ①保育の質の向上に関する管理者の指導力については、施設長や管理職が職員会議に参加し、職員の意見を聞く機会を設けているほか「業務管理・評価シート(職員用)」を用い、職員面談や人事考課の際にも職員の意見を取り入れ、継続的な評価分析を行っていることを聞き取った。経営の改善や業務の実効性を高める取組については、施設長が月1回開かれる法人の施設長会議や児童部門のプロジェクト会議に参加し、経営の改善や業務の実効性の向上に向けた分析を行い、改善点を検討していることを聞き取った。

II-2-1(1) 福祉人材の確保・定着等に関する取組については、法人の人材開発チームの中で取り組んでおり、また、職員の育成については、「平成30年度の事業計画」の「事業運営方針」にも謳(うた)っていることを確認した。総合的な人事管理については、法人の理念及び基本方針の中で、期待する職員像を掲げており、また、就業規則や給与規程の中で、一定の人事基準と評価の仕組みが読み取れること、さらに、面談を通して人事考課を行い、職員の意向も取り入れる仕組みが確認できたため自己評価BをAとした。

II-2-1(2) 有給休暇取得状況については、パソコン内の「取得日数一覧表」で管理しており、時間外勤務については、職員ごとに偏りが出ないよう毎月のデータから状況把握に努めている説明を受けた。さらに年休の取得を促す取組として、パースデー休暇やファイブステップ休暇(勤務5年ごと)など、連続休暇を取りやすい仕組みがある説明を受けた。

II-2-1(3) 職員育成は、「キャリアパス京都式モデル」を活用して、やりがいをもって長く働いてもらう仕組みづくりを行うとともに、個人の目標を半期ごとに作成し、面談により達成度を確認している状況を聞き取った。職員の教育・研修に関する基本方針等については、「平成30年度大宮北保育所事業計画」の事業予定の中に明記されていることを確認した。個別の職員の教育・研修については、法人内の人材開発チームで職員一人ひとりの経験年数等に応じた様々な研修機会が設けられているとの説明を受けた。

II-2-1(4) ①実習生の受け入れについては、法人の「実習生等受入事務取扱規程」と保育所の「実習生の受け入れについて」が作成されていることを確認し、人材育成や社会貢献のための実習生を受け入れていることを聞き取ったが、専門職の研修・育成のための実習生は受け入れておらず、専門職職の特性に配慮したプログラムの用意がないため評価はBのままとした。

II-3-1(1) 情報公開については、法人のホームページで理念や基本方針などが明記され、寄せられた苦情や相談についても「苦情・相談報告書」をもとに記載されていることを確認した。公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のため、法人の規程集の中で「経理規程」を確認した。

Ⅱ－４－（１）子どもと地域との交流を広げるための取組みについては、事業計画の中の運営方針に文書化されていることを確認した。また、夏の京丹後市のイベントでは、子どもたちが毎年よさこい踊りを披露し、地域のデイサービスセンターにも年に２回訪問するなど、様々な地域との交流を行っている説明を受けた。ボランティア等の受入れに対する基本姿勢については、「ボランティア・体験学習の受け入れについて」で明文化されていることを確認したほか、地元の小中一貫校の大宮学園とも常に連絡を取り合って受け入れていることを聞き取った。

Ⅱ－４－（２）関係機関等との連携については、地域の関連機関の一覧表が職員室に掲示されていた。また保育所、幼稚園を含む一貫校「大宮学園」の中で毎月連絡会議を行い、子育てや教育に関する取組みを行っているほか、消防署や警察とも連携して防火教室や防犯訓練が行われていた。

Ⅱ－４－（３）保育所が有する機能は、毎月２回の未就園児を対象とした保育所開放日を設けて毎回担当者を配置し、内容を決めて地域の親子に楽しんでもらうほか、年に１回の子育て応援講演会を開催していることなどを聞き取った。また、地域の災害時避難所にも指定されている。地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動については、京丹後市と年に２回の連絡会議を開き、連携しながら地域のニーズを把握、それに基づき保育所事業を行っており、休日保育や夜８時までの延長保育を実施していることを聞き取った。他にも月に２回の園の開放や子育ての相談を受けているとの説明があった。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果		
					自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	a	
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a	
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a	
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a	
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a	
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a	
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a	
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a	
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c	a
			41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	a
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a	
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	a	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a	
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a	

〔自由記述欄〕

Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が法人及び保育所の理念、事業（保育）方針、年度目標などに盛り込まれていることを確認し、年初の会議で説明周知されていることを聞き取った。また、職員室にも掲示され職員の保育ノートにも貼付されていることを確認した。保護者への対応についても、エントランスに掲示され、「きたほいくしよだより」にも保育の基本姿勢が示されていたため自己評価BをAとした。  
子どものプライバシー保護等の権利擁護への配慮については、法人の「個人情報保護に対する基本方針」に基づき、「個人情報管理規程」「児童虐待について」を作成し、新任研修時や法人研修において説明、周知されていることを聞き取った。ホームページに掲載する際は、保護者に説明し書面にて承諾を得ているとの説明を受けた。

Ⅲ-1-(2) 保育所選択に必要な情報は、「保育所要覧」や「しおり」に項目を設けるなど分かりやすく作成し、市役所や支援センターに設置するほか、週2回の園開放時に利用希望者や見学希望者に対して配布し、説明している。  
保育所等の変更の際の継続性への配慮については、「転園・卒園についてのマニュアル」を作成し説明している状況を確認した。

Ⅲ-1-(4) 苦情解決の仕組みについては、「苦情解決マニュアル」を作成し、苦情があった場合の職員への周知の方法について説明を受けた。また、苦情内容と解決方法についてはホームページへの掲載により保護者に公表していることを聞き取った。  
エントランスにご意見箱を設置するほか、行事後のアンケートや日々の連絡帳を活用し、保護者が意見を述べやすい環境を整備していることを聞き取った。  
相談や意見については、「意見・要望対応マニュアル」に則って対応し、定期的に見直されていることを確認した。「きたほいくしよだより」の裏面に行事のアンケートをつけ、積極的に保護者の意見を把握するなど、マニュアルに基づき、組織的かつ迅速に対応されていることを聞き取った。

Ⅲ-1-(5) 保育所独自の「安全・事故防止マニュアル」と法人の「災害対策マニュアル」があり、定期的に職員会議で見直しがなされていることが確認できたほか、職員室には分担表が貼り出されており、体制や責任者が明確に示されていた。  
感染症予防や発生時の安全確保については、保護者に、「冬に流行する病気の一覧」等のたよりを普段の「きたほいくしよだより」とは別に配布し、玄関に感染状況（感染者数）を掲示するなど、情報提供を行っていることを聞き取った。また、「感染症対応マニュアル」を職員に周知し勉強会を行うほか、「嘔吐処理セット」を準備するなど、安全確保のための体制が整備されていることを聞き取った。  
災害時の取組については、法人の「災害対策マニュアル」の中に組織図や関係機関の連絡先一覧を確認した。「災害時用備品リスト」や「安全・事故予防マニュアル」も確認でき、災害等が発生した時の対応や安全確保の体制が整えられ、組織的に行われていることを聞き取った。年1回警察による不審者を想定した指導や年3回の「防犯訓練」の実施等が行われていた。

Ⅲ-2-(1) 保育についての標準的な実施方法は「デイリープログラム」で示されており、見直しの仕組みは職員や保護者の意見も聞き取り年に1回の検証・見直しが行われている事を聞き取れたため、通番40と41は自己評価CをAとした。

Ⅲ－２－（２）指導計画策定については、職員が記録する「面接記録用紙」や保護者が記入する「児童調査票」に基づきアセスメントを行い、「月間指導計画」「保育経過記録」により適切に指導計画が策定されていることを確認した。指導計画の評価・見直しについては、年度末に各学年リーダーが「年間指導計画」を見直し、その後、施設長・主任が確認して、次年度の「年間指導計画」が作成されていることを聞き取った。

Ⅲ－２－（３）子どもの記録については、統一した書式による「個人記録」に記載されていることを確認するとともに、「職員会議」「加配会議」「主担会議」「学年会議」で職員に共有されていることを聞き取った。記録の管理体制については、「保育記録に関する規定」や「文書取扱規程」があり、廃棄、持ち出しについても適切に定められていることを確認した。また、法人の「個人情報保護に対する基本方針」も確認し、職員と保護者にも配布するとともに、個人情報保護に関する問い合わせの窓口を設置しているとの説明を受けた。



A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-1 (1) 保育課程の編成	46	①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	a
			A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		a	a	
	③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		a	a	
	④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		a	a	
	⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a	a	
	⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a	a	
	⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a	a	
	⑧	障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a	a	
	⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a	a	
	⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a	a	
	A-1-1 (3) 健康管理	57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
			②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
			③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-1 (4) 食事	60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
			②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

【自由記述欄】

A-1-1 (1) 保育過程は保育理念・方針・目標に基づき「デイリープログラム」「年間指導計画」「月間指導計画」が、編成されていることを確認した。

A-1-1 (2) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境については、トイレの大きさなどを年齢に応じて変え、トイレの入り口にパンツの着脱のための手作りの椅子を準備しているほか、教室には畳のスペースが設けられているなど、多様な場面で年齢・個性に応じた配慮・工夫がされていることを施設見学时に確認した。

また、一人ひとりの子どもに対して、日常から肯定的な言葉がけを用いる保育を実践し、乳児保育（0歳児）、3歳未満児（1・2歳児）においては、一人ひとりの子どもに担当保育士を定め、特定の保育士とのかかわりの中でスキンシップを重視することによって、信頼関係を築く保育が行われていることを聞き取った。

3歳児以上児の保育については、毎朝のマラソンや体操等により、体力を向上させ、運動機能を高めていることを施設見学时に確認した。さらに、天気の良い日は給食をお弁当してもらい散歩に出かけるなど、保育所周辺の環境を活かし自然と触れ合う機会を多用しているとの説明を受けた。長時間保育については、最長20時まで預かる場合、保育士が交代しても子どもの状況を文書と口頭で引き継ぐことにより、安心して一人ひとりの子どもがゆったりと過ごせるよう、環境を整備していることを聞き取った。

小学校との連携や就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりについては、長期にわたる連携計画として「保幼小接続プラン・アプローチプログラム・スタートカリキュラム」があることを確認した。

A-1-1 (3) 子どもの健康管理については、「健康管理マニュアル」「年間保健計画」に基づき、子どもの一人ひとりの健康状態を把握し、マニュアルの見直しも適時行われていることを確認した。また、毎日2回の検温や乳幼児の突然死症候群の予防のため、午睡時には5分毎に複数の目で睡眠チェックをしていることを聞き取った。

アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、「アレルギー対応マニュアル」に基づき対応されていることや、「食物アレルギーに関する指示書」「除去食に関する診断書」なども確認し、医師の指示を受け適切な対応が行われていること、また、保護者との連携も密に取っていることを聞き取った。

A-1-1 (4) 食事については、栄養士と毎月給食会議を開催し、食事が楽しめるように献立や調理の工夫が行われていた。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	①	保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

A-2-(1) 子どもの生活を充実させるための家庭との連携については、玄関にその日の行事やクラスごとの様子を掲示し「連絡帳」を用いて、保護者との情報交換を適切に行っていることを施設見学时に確認した。

A-2-(2) 保護者等への支援については、子育ての相談に応じる体制が整えられていることを「相談記録」で確認した。家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもについては、「児童虐待について」「虐待ハイリスク児の定期的情報提供について」に基づき、市の「子ども未来課」や「北部家庭支援センター」とも連携を取り対応を行なっているとの説明を受けた。

A-3-(1) 保育士等の自己評価については、年1回「保育士の自己点検・自己評価のためのチェックリスト」を用いて自己評価を行い、年2回の面談で改善点や指導を行い向上に努めていることを聞き取った。